

民間団体の国際交流をサポートします！

令和7年度

# 民間国際交流・協力事業費 補助金のお知らせ

## 概要

高知県内の民間団体が行う国際交流・国際協力・多文化共生に関する非営利の活動に対し、公益財団法人 高知県国際交流協会が補助金を交付します。

### 活用事例①

#### ✓ [応募対象・条件]

対象団体：高知県内に活動拠点を置く民間団体  
対象条件：申請団体が自ら企画・実施する非営利活動

外国人住民と地域の人々が共に学び合う、日本語発表やバスツアー等を含む多文化共生活動

#### ✓ [補助内容]

・補助額上限：15万円 ・補助率：対象経費の1/2以内  
・補助対象期間：令和7年9月から令和8年3月の期間に実施する事業  
※申請団体の事務費、食糧費、国際会議への参加旅費などは対象外です。

地域に暮らす外国人と、地元住民の交流を目的とした運動会・文化発表会の開催

### 活用事例②

#### ✓ [申請方法]

以下の書類を作成し、公益財団法人高知県国際交流協会に郵送してください。  
・補助金交付申請書 ・事業計画書 ・収支予算書  
※その他必要に応じて参考資料の提出をお願いする場合があります。

### 活用事例③

#### ✓ [申請受付期間]

令和7年8月1日（金）から8月14日（木）まで

県内高校生を対象とした国際社会で活躍できる人材育成のための弁論大会

お申込み・お問合せ先

(公財) 高知県国際交流協会

〒780-0870 高知県高知市本町4-1-37

☎ 088-875-0022

詳細・申請様式のダウンロードはこちら⇒

